



# 鳥取県公報

平成 21 年 5 月 7 日 (木)  
第 8 0 8 9 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (329) (福祉保健課) . . . . . 2
	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (330) (障害福祉課) . . . . . 2
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の事業所の変更の届出 (331) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	障害者自立支援法による指定相談支援事業者の事業所の変更の届出 (332) (〃) . . . . . 3
	指定居宅サービス事業者の指定 (333) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業者の指定 (334) (〃) . . . . . 4

# 告 示

## 鳥取県告示第329号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 介護老人保健施設

名称	所在地	指定年月日
介護老人保健施設ふじい	米子市奥谷1157	平成21年3月31日

### 2 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
医療法人社団 藤井外科医院	米子市奥谷 1157	介護老人保健 施設ふじい	米子市奥谷1157	短期入所療養介 護	平成21年3月 31日

### 3 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
医療法人社団 藤井外科医院	米子市奥谷 1157	介護老人保健 施設ふじい	米子市奥谷1157	介護予防短期入 所療養介護	平成21年3月 31日

## 鳥取県告示第330号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
佐久間 研司	米子市錦海町 三丁目9-2	さくま内科・脳 神経内科クリニ ック	米子市長砂町59- 1	精神通院医療	平成21年5 月1日
株式会社ウェル ネス湖北 代表取締役 村 上 い鈴	島根県松江市 西津田二丁目 8-20	ウェルネス薬局 境港店	境港市蓮池町92- 1	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃

**鳥取県告示第331号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	変更年月日
社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会指定居宅介護事業所	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	居宅介護 重度訪問介護	平成21年4月1日

**鳥取県告示第332号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定相談支援事業者から当該指定に係る相談支援事業を行う事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る相談支援事業を行う事業所の名称	指定に係る相談支援事業を行う事業所の所在地	変更年月日
社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会指定相談支援事業所	東伯郡湯梨浜町大字泊1085-1	平成21年4月1日

**鳥取県告示第333号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年5月7日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
医療法人昌生会 理事長 新田 晴生	米子市中島二丁目1-46	ヘルパーステーション・アヴィラージュ米子観音寺	米子市観音寺新町三丁目84	訪問介護	平成21年4月22日

〃	〃	訪問看護ステーション新田	〃	訪問看護	〃
---	---	--------------	---	------	---

## 鳥取県告示第334号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 21 年 5 月 7 日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
医療法人昌生会 理事長 新田 晴生	米子市中島二丁目 1-46	ヘルパーステーション・アヴィラージュ 米子観音寺	米子市観音寺新町三丁目 84	介護予防訪問介護	平成 21 年 4 月 22 日
〃	〃	訪問看護ステーション新田	〃	介護予防訪問看護	〃